


(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目1 計画名称について	
<ul style="list-style-type: none"> ・計画の名称について、より市民に分かりやすい内容で表現した方がよいのではないか（市議会） ・基本理念の「誰も自死に追い込まれることのない仙台」が15頁で初めて出てくるが、案の冒頭で強調されるべき重要な内容と考える（パブリックコメント） 	
<p>(中間案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 仙台市自殺対策計画 	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市自殺対策計画 ～誰も自死に追い込まれることのない仙台の実現～
項目2 基本認識について	
<p>中間案本文14頁16行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自死は誰にでも起こり得る」という表現について、国の大綱では「自殺は誰にでも起こり得る危機という認識を持つ」ということが示されている。自殺対策連絡協議会での議論を踏まえて、より分かりやすい表現にしてほしい（市議会） <p>中間案本文14頁20行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「多様性や違いはかけがえのないもの」という表現について、一人ひとりの命はかけがえのないものと表現することは重要。「かけがえのない」という言葉は「何物にも替えがたい」という意味であり、より分かりやすい表現にしてほしい（市議会） 	
<p>(中間案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文14頁16行目 「自死は、<u>誰にでも起こり得る</u>」 ・本文14頁20行目 「多様性や違いは<u>かけがえのないもの</u>」 	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文14頁16行目 「自死の背景にある問題は、<u>誰にでも起こり得る</u>」 ・本文14頁20行目 「多様性や違いを<u>認め、理解し合うことが重要である</u>」

(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目 3	セクシュアル・マイノリティに関する取組みについて	
<p>中間案本文 14 頁 11 行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・マイノリティに関する具体的な取組みが計画には示されていない。男女共同参画せんだいプラン 2016 には「多様な性のあり方についての理解の促進」として挙げられているため、「多様な性のあり方についての理解促進事業の実施」に取り組むことを明記する必要がある (パブリックコメント) ・若いセクシュアル・マイノリティ当事者と接する学校の教職員等に対し、理解増進のための研修等の実施を盛り込んでほしい (パブリックコメント) ・自死に関連する要因の 1 つとして、セクシュアル・マイノリティが挙げられている。セクシュアル・マイノリティに関する具体的な取組みについて、記載する必要がある (市議会) 		
<p>(中間案)</p>		<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」を追加 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策を推進するための本市の具体的な取組みについて、4 つの方向性 (①一人ひとりの気づきと見守りの推進、②人材の確保と育成、③対象に応じた支援、④自殺対策に関するネットワークの構築) ごとに分類し、掲載する。 <p>(方向性 1)</p> <ul style="list-style-type: none"> No. 15 多様な性のあり方についての啓発活動の実施 No. 40 教職員向け人権教育研修の実施 No. 41 人権教育によるセクシュアル・マイノリティへの理解促進

(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目 4	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの役割分担について	
<p>中間案本文 20 頁 17 行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーは、課題に応じて役割が割り当てられているが、「不登校問題や生徒指導上の諸問題」については、両職種が共同で対応し、事例の内容に応じて役割を分担することもあり得ると考えられるため、両職種の記載が望ましいと考える（パブリックコメント） 		
(中間案)	➡	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性 3) No. 181 スクールソーシャルワーカーによる支援の実施
項目 5	スクールカウンセラーの能力向上について	
<p>中間案本文 22～24 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが心理学の専門家としてきちんと役割を果たしていくことが必要だと思います。臨床心理士会などの職能団体や臨床心理学を専攻する在仙の大学教員などが、より主体的かつ体系的にスクールカウンセラーの育成に責任を持って取組めるよう連携を図っていただきたい（パブリックコメント） ・スクールカウンセラーの配置だけでなく、スキルアップすることが重要。専門職として育てるための研修も最終案に記載してほしい（協議会） 		
(中間案)	➡	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性 2) No. 89 スクールカウンセラー向けの専門性向上研修の実施



(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目 6	スクールカウンセラー等との連携について
<p>中間案本文 22～24 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーが学校内での生徒指導や進路指導、いじめなどの対人関係上の問題への取組みなどで積極的に役割を果たすためにも、学校内でそれ相応の権限(学校の問題解決等に重要な会議などの構成員になる等)が与えられることが大切(パブリックコメント) ・校長をはじめとした学校全体とスクールカウンセラーの連携体制の確保が重要(パブリックコメント) ・教員とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携して、自死予防教育に取り組むことで、相談窓口が身近な存在となると考える(パブリックコメント) ・スクールカウンセラーは臨床経験が少ない人も多く、スクールカウンセラーに対するサポート体制も重要(協議会) 	
(中間案)	<div style="text-align: center;">➡</div> <p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性2) No. 90 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携に関する教員用資料の活用 (方向性3) No. 184 いじめ不登校対応支援チームによる学校支援の実施 (方向性4) No. 213 スクールカウンセラー連絡協議会による連携推進 No. 214 スクールカウンセラー調査研究委員会による連携推進
項目 7	いじめに関する社会全体での取組みについて
<p>中間案本文 22～24 頁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校でのいじめによる自殺が多いのがとても気になる。子供は家か学校が生活の場の大半を占め、すべての先生方にしっかりしていただくこと、そして先生を学校や教育委員会が指導し、支えることが大切。近所や親戚を含む多くの大人たちも介入していかないと今の時代は難しい(パブリックコメント) 	
(中間案)	<div style="text-align: center;">➡</div> <p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性1) No. 32 いじめに関する市民向けの啓発活動の実施 (方向性2) No. 86 自死予防教育に関する教職員研修の実施 (方向性4) No. 211 コミュニティ・スクール検討委員会の開催


(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目 8	学校の管理職を含めたいじめ対策について
<p>中間案本文 22～24 頁</p> <p>・いじめ問題の解決に向けては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの支援だけでは不十分。自死予防のためには、学校の管理職のマネジメント能力の向上や、本来の学校の機能である人間づくり・自分づくりの充実も重要（協議会）</p>	
(中間案)	<p style="text-align: center;">⇒</p> <p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性 1) No. 42 自分づくり教育の推進 (方向性 2) No. 84 いじめ問題に関する内容を含んだ教職員向け各種研修の実施
項目 9	学校におけるいじめ対策について
<p>中間案本文 22～24 頁</p> <p>・いじめ対策について、いじめが重大事案にならないように工夫している学校はある。そうした取組みは自死対策にも有効と考えられる（協議会）</p>	
(中間案)	<p style="text-align: center;">⇒</p> <p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性 2) No. 93 いじめ対策担当教諭向け研修の実施
項目 10	様々な分野における連携について
<p>中間案本文 24 頁</p> <p>・重点対象 1 若年者の方向性 4 について「いじめ・不登校」「ひきこもり」について触れられているが、「児童虐待」について、児童相談所等との連携を、「性暴力」「性的マイノリティ」に関し、男女共同参画施策との連携をそれぞれ明記する必要があると考える（パブリックコメント）</p>	
(中間案)	<p style="text-align: center;">⇒</p> <p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 5 章 対策を推進するための具体的な取組み」に以下の取組みを追加 (方向性 4) No. 191 要保護児童対策地域協議会による連携推進 No. 193 宮城県犯罪被害者支援連絡協議会への参画による関係機関との連携推進

(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

<p>項目 11 勤労者のメンタルヘルス対策について</p>	
<p>中間案本文 25 頁、24 行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員数が 49 人以下の事業所だけでなく、50 人以上の事業所であっても、メンタルヘルス対策は重要と考えるため、事業所全体に対する普及啓発も盛り込んでほしい (協議会) 	
<p>(中間案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文 25 頁、24 行目 <p>宮城労働局等の外部相談支援機関の利用促進に向けた周知 従業員数が少ない事業所に対する勤務問題等に係る外部相談支援機関の利用を促すための周知の実施</p>	
	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文 25 頁、23 行目 <p>宮城労働局等の外部相談支援機関の利用促進に向けた周知 (No. 28) <u>事業所へのメンタルヘルス向上のための情報提供と、従業員数が少ない事業所に対する勤務問題等に係る外部相談支援機関の利用を促すための周知の実施</u></p>
<p>項目 12 自殺未遂者等ハイリスク者支援について</p>	
<p>中間案本文 25 頁、24 行目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自殺未遂者等ハイリスク者への支援は、精神科医療との連携が欠かせないため、精神科との連携について、記載する必要がある (協議会) 	
<p>(中間案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文 28 頁、12-14 行目 <p>○支援の中核となる機能の段階的確立 (方向性 3) 自殺未遂者等ハイリスク者が自死に至る行動に及ぶことのないよう、総合的な支援方針や計画に基づき、多機関協働支援を行うための要となる機能を段階的に確立します。</p>	
	<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本文 28 頁、16-19 行目 <p>仙台市自殺対策推進センターの整備 (No. 150) 自殺未遂者等ハイリスク者へのアセスメント・見立てや様々な要因に合わせた支援方針の立案、<u>一般救急や精神科医療機関等との連携をはじめとした多機関協働による支援、自殺予防についての普及啓発や人材育成等、地域の状況に応じた自殺対策の総合的な推進を担う機関の整備</u></p>

(仮称) 仙台市自殺対策計画中間案からの修正箇所一覧

項目 13	PDCA サイクルについて	
中間案本文 32 頁、3 行目 ・ PDCA サイクルの内容について、市民に分かりやすいように、具体的に説明してほしい (協議会)		
<p>(中間案)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 本文 32 頁(1) 自殺対策の評価・検証(2) 推進体制		<p>(最終案)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 第 6 章 (54 頁) に PDCA サイクルの説明図を追加